

2025年2月3日（月）

第17回創造的復興研究会（オンライン）

# 浪江町津島地区における 住民参加型環境アセスメントに むけて

：住民参加型調査・評価の理論的系譜と  
福島県内の先行事例をもとに

辻岳史（Takashi Tsuji）

国立環境研究所 地域協働研究拠点 主任研究員



# 本日の内容

1. 福島原発事故前の津島地区と事故発生後の災害復興過程
2. 住民参加型調査・評価の到達点と課題
3. 福島原発事故発生後の住民参加型環境アセスメントの実践
4. 津島地区における住民参加型環境アセスメントの意義と課題
5. まとめ

1. 福島原発事故前の津島地区と事故発生後の災害復興過程
2. 住民参加型調査・評価の到達点と課題
3. 福島原発事故発生後の住民参加型環境アセスメントの実践
4. 津島地区における住民参加型環境アセスメントの意義と課題
5. まとめ

# 福島原発事故前：津島の開拓史

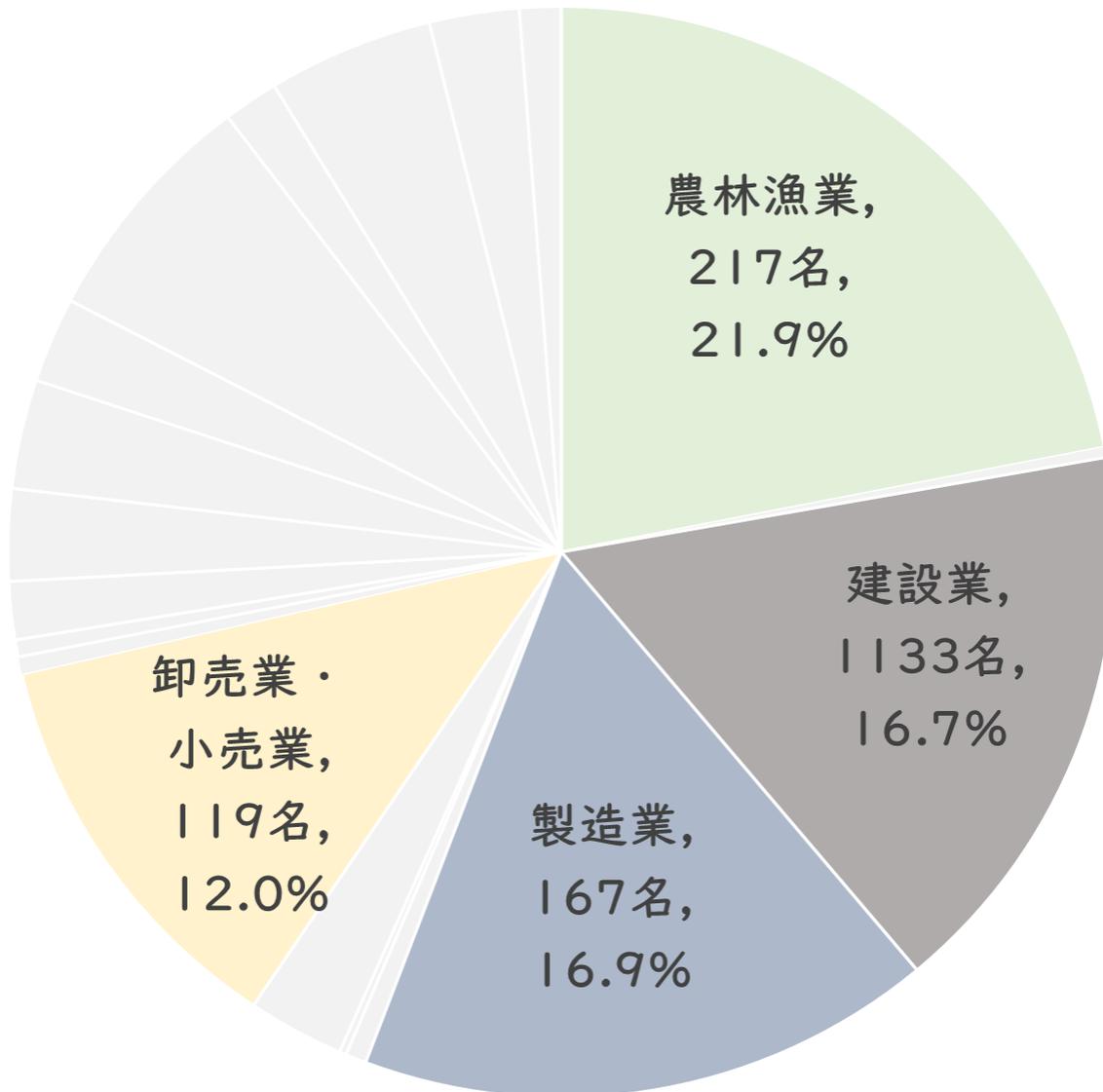
- ・津島地区の人口は昭和22（1947）年の3528人から、昭和30（1955）年の4219人に増（浪江町史編集委員会 1974: 604）
- 昭和20（1945）年津島村は開拓団を組織、福島県に引揚者受け入れを要望。昭和23（1948）年に津島開拓農業協同組合設立。戦後に満州・樺太から引き揚げ、シベリアから復員した380戸余りが、津島地区に入植（沢先開拓50周年式典準備委員会編 1995; 山本 2015）
- 入植者は、食料や生活物資の不足に苦しみながら、国の補助（開拓補助金等）・融資をうけ、住家作り・田畑を開墾した。稲作・麦作・野菜（馬鈴薯・トマト・白菜・大根・・・）作り・果樹栽培・養蚕・葉たばこ耕作・しいたけ栽培・薪切り・炭焼きを進めた（沢先開拓50周年式典準備委員会編 1995; 今野 2014）
- 酪農・肉牛生産（肥育）・養鶏の導入も進み、開拓組合からの貸付や畜産飼料の共同買入もおこなわれた（沢先開拓50周年式典準備委員会編 1995）



写真：南津島・沢崎地区の開拓地に建ち並ぶ肥育牛舎（1995年2月26日撮影）  
出典：沢先開拓50周年式典準備委員会編（1995）pp.5

# 津島地区の産業別従業者人口（2010年）

従業者総数：990名



✓ 2010年の人口は1366人・世帯数は470

✓ 農林業・製造業・建設業・卸売/小売業の従事者割合が高い

✓ 農林漁業（217名）のうち、農業は195名

✓ 製造業の従業者のなかには津島地区で盛んにおこなわれていた石材業（碑石・墓石・建築用角石の製造）で働いていた方も含まれる

# 津島地区における地域コミュニティの基盤：行政区

- ・行政区：集落など特定の空間的範囲に居住する世帯の全戸加入を原則とする地域住民組織
- 津島地区には8つの行政区（大字・「部落」）がある。行政区はさらに複数の組（班・小字）に分かれ、組が回覧板をまわす単位となる。津島地区全体・行政区ごと・組の単位で各種の行事・集会・親睦会などが行われ、「縦」の各種団体も重なって、縦横の社会関係を構築（除本 2021）
- ①地域住民の日常生活を支える基盤、②地域社会における政治的基盤としての役割。①：道路や公共用地の清掃、住民の親睦機会の創出、祭礼、ごみ処理・資源回収、暮らしや生業に関わる土地（墓地・ため池・山林など）の維持管理などを担う（窪田 2021）。②：自治体と住民の中間に位置して、自治体や外部組織と住民をつなぐ媒介者の役割を担う。また、住民が抱える生活やまちづくりに関する要望や利害をまとめて行政（自治体）に伝達する利害調整者の役割を担う（田中 2012）

# 原発事故前の津島の人々と山林の関わり

水が豊富で非常にきれいであり、またその豊かな水にはウグイ、ヤマベ、イワナ、カジカ、ヤナギベ、サンショウウオ、フナ、コイなどの魚が泳いで居り、山には小鳥やウサギが居り恵まれた土地であり、その自然の同食物を取って食料とし、さらに薪が多くあったことでこの地をえらび入植した

(高橋清重さんの証言。出典：沢先開拓50周年式典準備委員会編 [1995] pp.10)

春に山菜やキノコを採って塩漬けにしておき、それを適宜塩出しして「山菜漬け」として地元の直販店「ほのぼの市」に出荷した。自宅周辺の野山で、春にワラビ、ゼンマイ、ウド、シドケ、タケノコ、フキ、コゴミ、エラ草などの山菜を摘み、秋にはキノコを採った

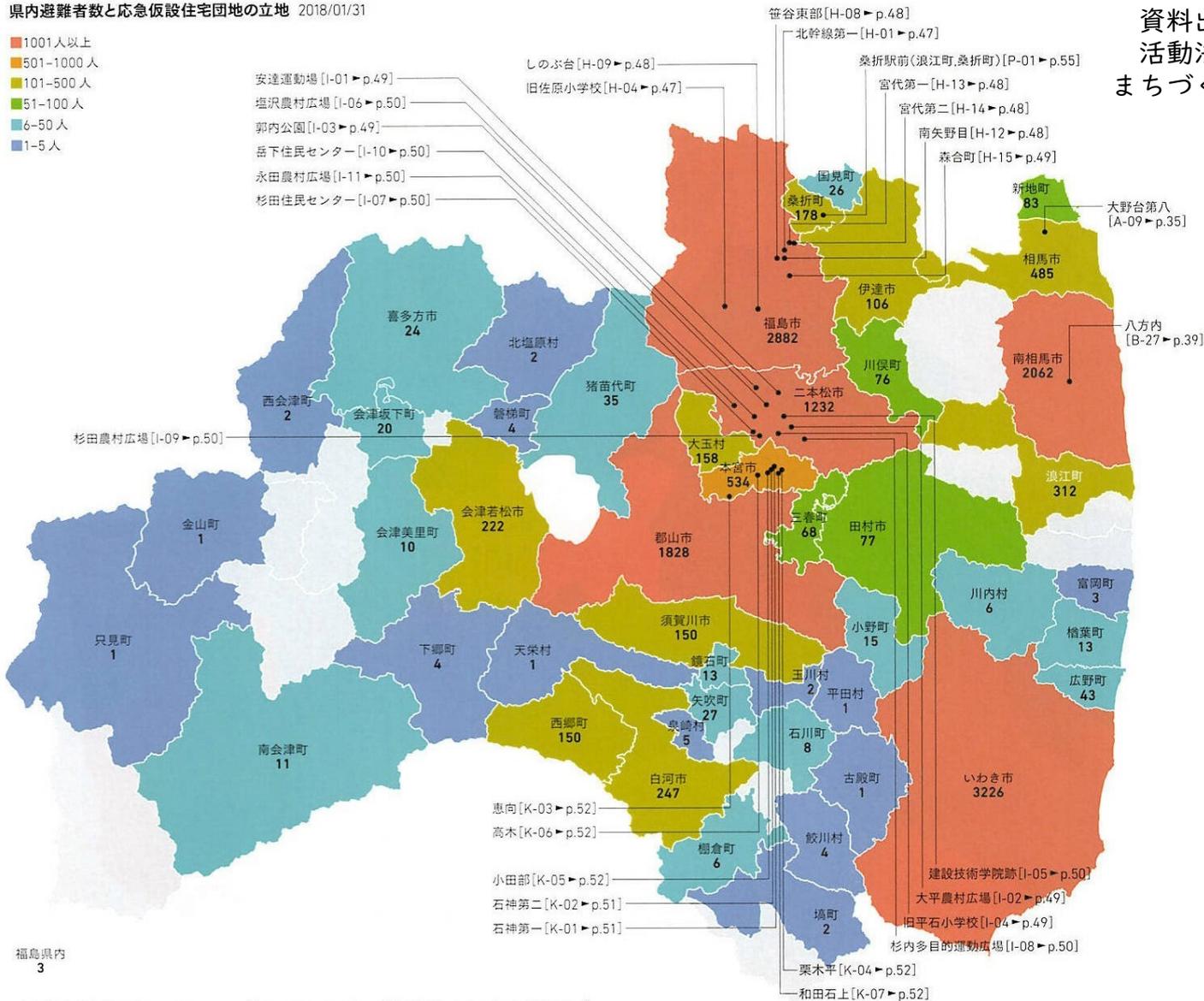
(武藤トクイさんの証言。出典：今野 [2014] pp.143)

- 津島地区では、家（ヤシキ）と山林（ヤマ）を一体的な生活圏とする自給持続的な暮らし（関 2019: 45）が営まれていた

# 浪江町の県内避難者数と応急仮設住宅の立地 (2018年1月31日)

県内避難者数と応急仮設住宅団地の立地 2018/01/31

- 1001人以上
- 501-1000人
- 101-500人
- 51-100人
- 6-50人
- 1-5人



➤ 避難者数は18979人（県内13098・県外5881） [令和6年12月31日] 県内  
 避難者は、いわき市・福島市・南相馬市・郡山市・二本松市などに居住

# 浪江町復興計画

・復興計画では、①津島地区に関する記述は限定的であり、②山林についても一般的な記述に留まっている

- ①第一次計画（2012年）：津島仮診療所における検査の継続（施策編p9）、津島地区における除染の推進（施策編p129）のみ  
第三次計画（2021年）：特定復興再生拠点の指定と除染・インフラ復旧等の開始（本編p60）、「つしま活性化センター」の復旧・整備の推進（本編p61）、仮設津島診療所の運営の方向性検討（施策編p42）のみ
- ②第一次計画（2012年）：「国として森林全域除染の必要性を否定する報道もされました。町としては前期したように、確実に除染することが必要である」（計画編p19）。  
浪江町復興ビジョン（2012）：平成33年3月までに森林の継続的な除染を実施（川崎 2022: 64）。  
第三次計画（2021年）：県の「ふくしま森林再生事業」を活用して、長期間管理不能であった森林の整備と放射性物質対策を一体的に行い、森林の多面的機能の維持増進を図る取組を実施（本編p32）

# 津島地区の復興に関する経緯

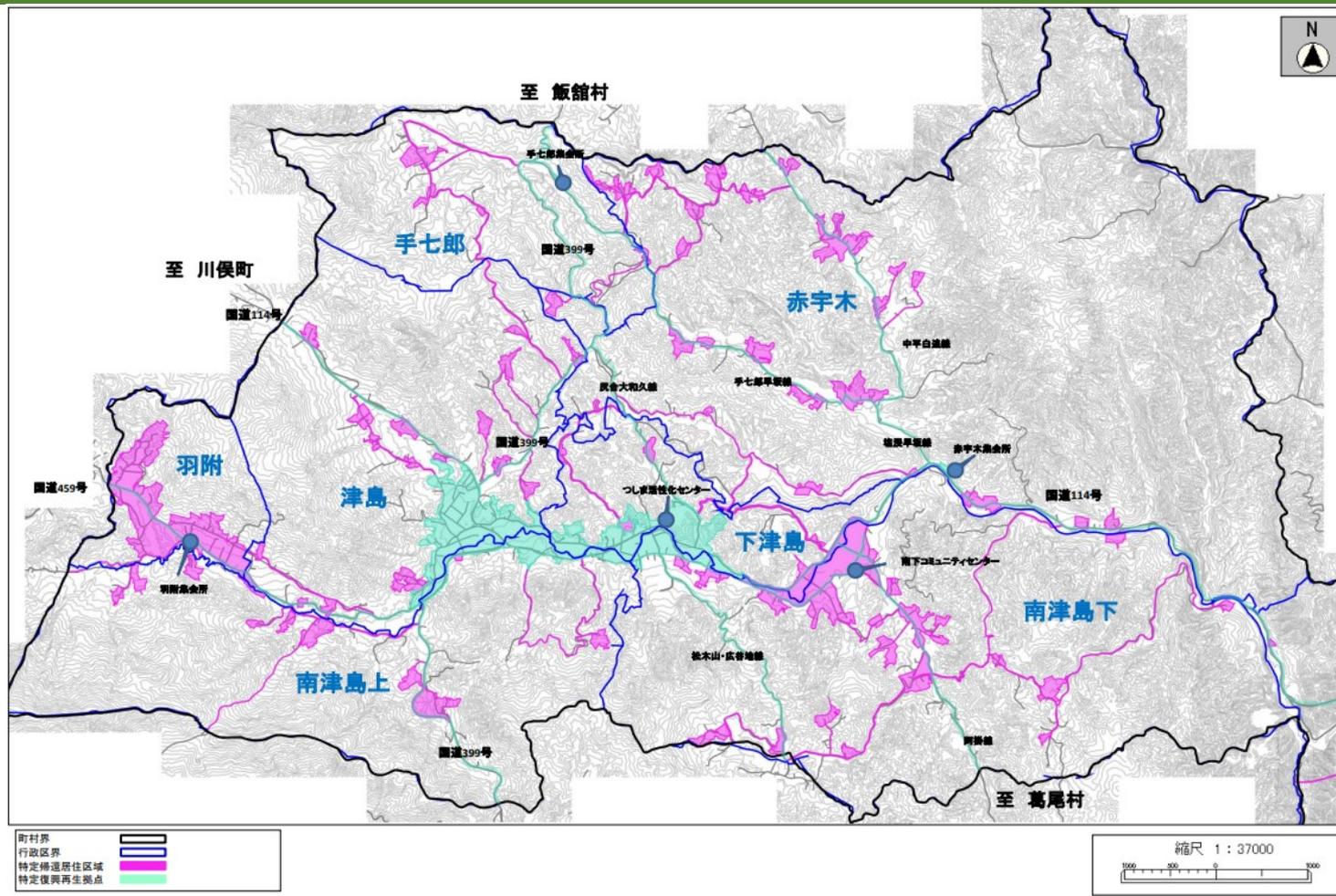
## 津島地区における一部避難指示から現在までの経過



資料出典：浪江町役場津島支所・福島相双復興推進機構（令和7年1月）「津島の再生に向けた取組」 pp.2  
<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/22082.pdf>

➤ 津島地区（被災元地）の施設整備、各種イベントは2022年度以降、つしま活性化センターの支所業務開始をきっかけに進んでいる

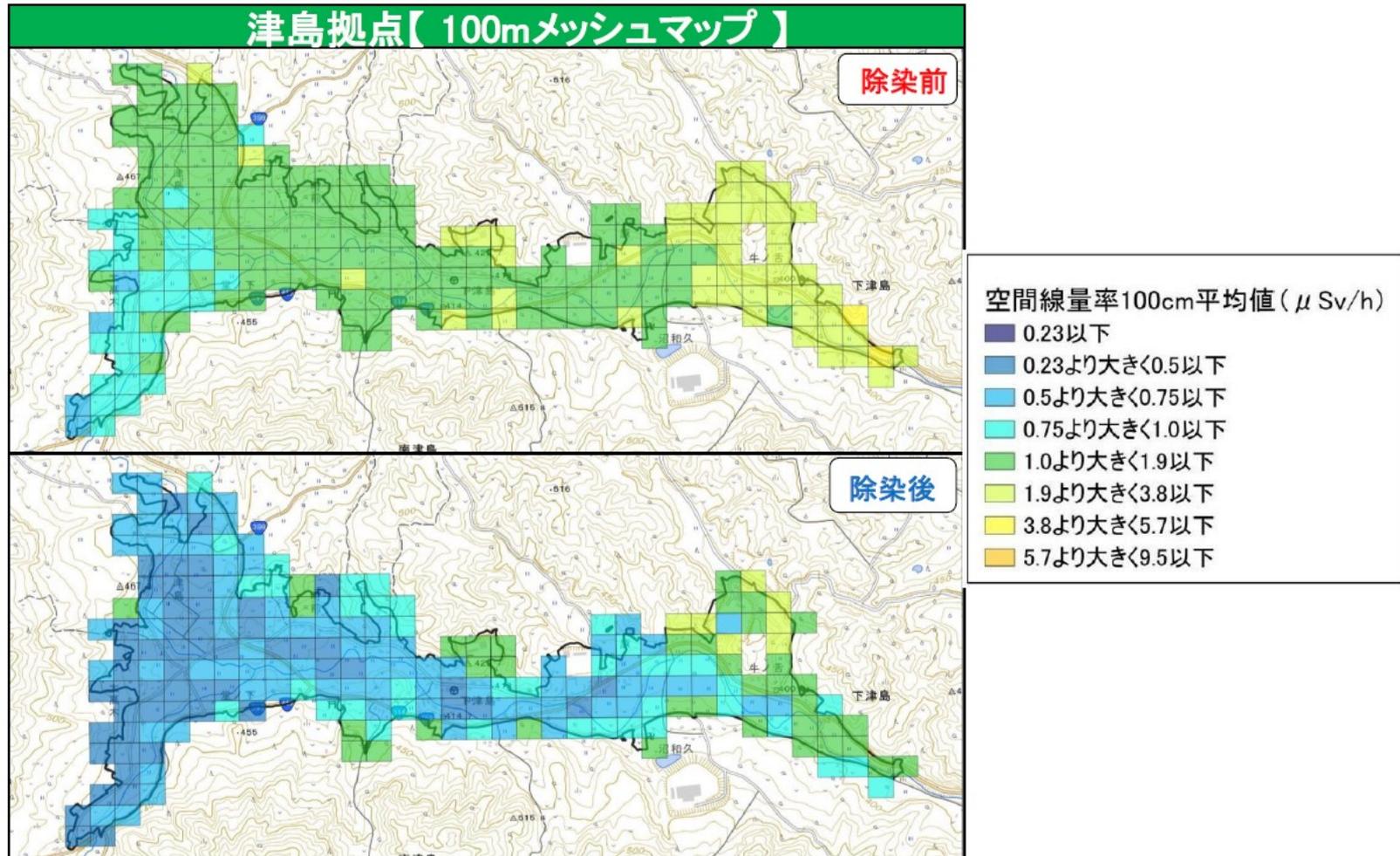
# 特定復興再生拠点・特定帰還居住区域の指定と除染の実施



資料出典：浪江町ホームページ「特定帰還居住区域復興再生計画の認定について」（参考）特定帰還居住区域詳細図（<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/19900.pdf>）

- 特定復興再生拠点区域は153ha・対象100世帯。津島地区全体で約10000ha、全体の1.6%にとどまる（平館 2021；森住 2021：15）
- 特定復興再生拠点区域：2018年5月～2023年3月に面的除染（建物、基幹道路・町道、農地など）実施。特定帰還居住区域は2024年6月～除染・家屋の解体を実施（環境再生プラザ『環境再生レポート』Vol.71）

# 津島地区における除染による放射線量の低減効果



資料出典：浪江町「特定帰還居住区域復興再生計画」、林誠二（2024年9月26日）第13回創造的復興研究会報告資料p25

- 特定復興再生拠点区域では空間放射線量が低減
- 区域内の多くのエリアで $1.0\mu\text{Sv/h}$ を下回ったが、依然として上回っているエリアもある

# 本日の内容

1. 福島原発事故前の津島地区と事故発生後の災害復興過程
- 2. 住民参加型調査・評価の到達点と課題**
3. 福島原発事故発生後の住民参加型環境アセスメントの実践
4. 津島地区における住民参加型環境アセスメントの意義と課題
5. まとめ

# 本日の内容

1. 福島原発事故前の津島地区と事故発生後の災害復興過程
2. 住民参加型調査・評価の到達点と課題
- 3. 福島原発事故発生後の住民参加型環境アセスメントの実践**
4. 津島地区における住民参加型環境アセスメントの意義と課題
5. まとめ

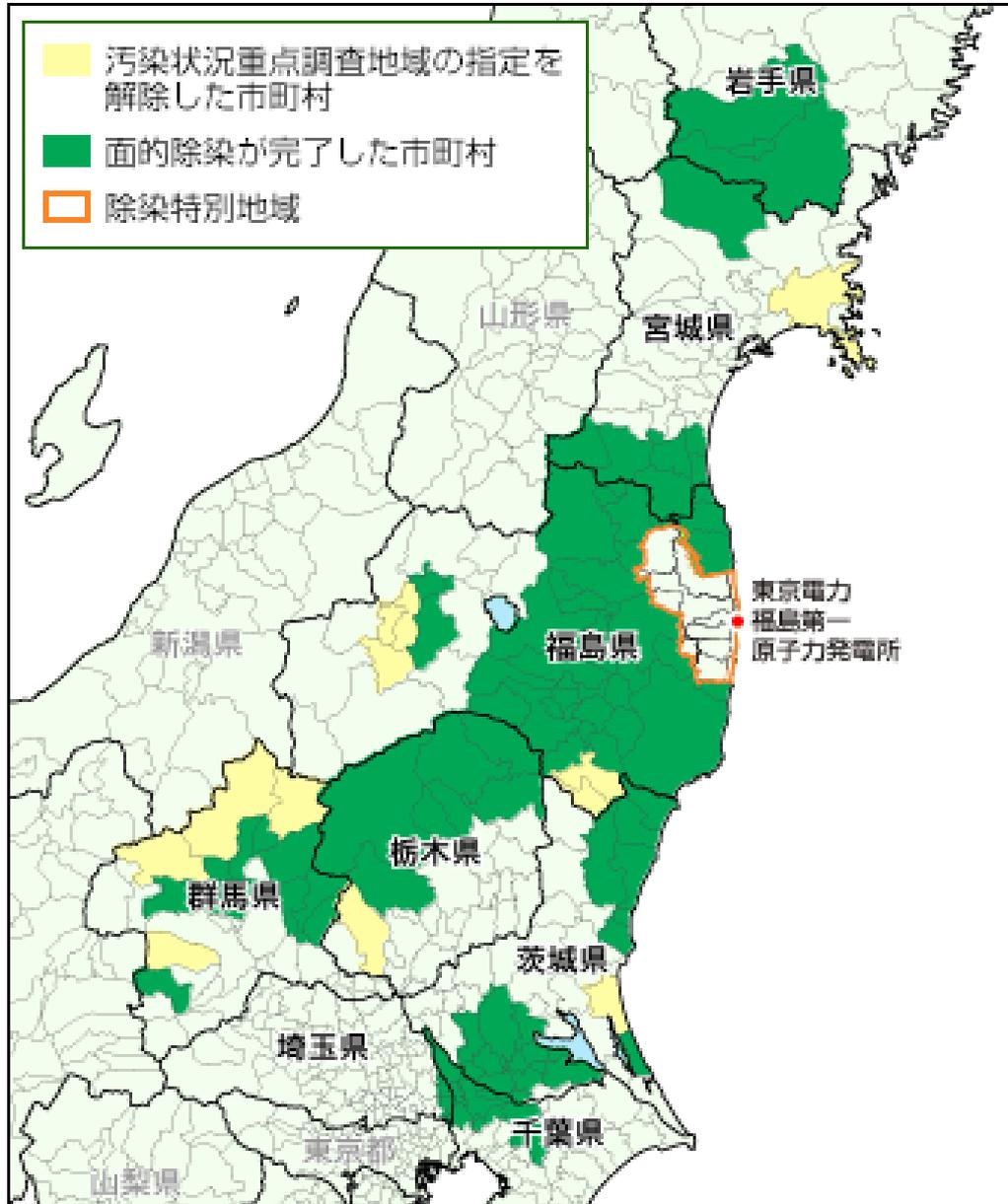
# 放射性物質汚染対処特措法の特徴と仕組み (筑紫 2016: 81-82)

- ✓ 放射性物質汚染廃棄物の処理責任と処理費用は国が負う
- ✓ 汚染状況重点調査地域では、市町村が空間線量率等の調査を実施したうえで、除染実施計画を策定
- ✓ 基礎自治体（市町村）は計画にそって、仮置場の確保、同意の取得、除染事業の発注、事後の線量モニタリング等を順次実施

## 市町村の放射性物質対策に関わる法制度

年月日	出来事
2011年8月26日	除染に関する緊急実施基本方針/市町村による除染実施ガイドライン（原子力災害対策本部）
2011年8月30日	放射性物質汚染対処特措法・公布
2011年11月11日	放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針
2011年11月～	除染モデル実証事業
2011年12月14日	除染関係ガイドライン（環境省）
2011年12月28日	汚染状況重点調査地域の指定（8県102市町村）
2012年1月1日	放射性物質汚染対処特措法・全面施行
2012年2月28日	汚染状況重点調査地域の追加指定（2市町村）

# 除染特別地域と汚染状況重点調査地域 (2011年12月28日指定)



✓ 国が除染をする除染特別地域 (福島県内11市町村) と、市町村が除染をする汚染状況重点地域 (8県104市町村、福島県内41市町村)

➤ ①：事故後1年間の積算線量が20mSvを超えるおそれがある計画的避難区域、福島第一原発から半径20km圏内の警戒区域

➤ ②：放射線量が1時間当たり0.23 $\mu$ Sv以上の地区を含む地域

政府は、住民が居住することが可能だが放射性物質による汚染が及んでいる地域では、**地域固有の事情や住民ニーズを把握している市町村単位での計画的な除染**が最も効果的と判断

(原子力災害対策本部「市町村による除染実施ガイドライン」pp.1)

- 被災後の放射性物質対策にかんする情報の収集、放射性物質対策の方針、対策実施についての諸決定は、**市町村以下の地域社会で活動する諸主体にゆだねられた**
- 被災地域では市町村行政を含む**諸主体の連携にもとづく放射性物質対策**が、試行錯誤をともないながら実施された

# 事例①：三春実生プロジェクト (Koike et al. 2014)

- ・ 2011年6月20日に設立
- ・ 東北大学大学院理学研究科の研究者有志、阪神・淡路大震災で活躍した弁護士グループが支援に参画
- ・ 三春町役場総務課企画情報グループが事務局を担当

**〔活動〕** バッジ式線量計を使用した小中学生（約1700名）の個人積算量調査、教育施設の土壌調査（写真）、「東日本大震災学習会」の開催



# 三春実生プロジェクトを展開する三春町行政の認識

この当時はまだ何も分かんなくて。放射線が、線量が高い、低い。基準も分かんなくて。何をどうすれば。

[中略] その中で、じゃ、まず何をやれるのかということ、やっぱり**正しい放射線の知識を持ってもらって、今は町の線量がどれぐらいあってというところの情報発信**をきちんとやっていく必要があるだろうと。

町民の方たちにも当然三春の現状を知ってもらったり、放射線の知識というのを知ってもらったりなんですけど、その当時は風評被害がすごくて、三春の現状はこうなんです、どちらかということ、**外向けの情報発信を意識**していると思います。

(2017年11月24日・三春町総務課企画情報グループへのインタビュー調査より)

- 町役場として正しい放射線の知識・情報を入手し、**町外に効果的な情報発信をするため**に、町上層部が専門家との組織的・継続的連携に着手した

## 事例②：JA新ふくしま「土壌スクリーニング・プロジェクト」

- ✓ 原発事故後、文科省は航空機モニタリング調査、農林水産技術会議は「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成（県内2200地点で農地土壌を採取・測定）。これらの調査では、農地のより細かなスケールでの汚染実態のバラツキの把握が困難（石井 2013）
- JA新ふくしま管内（福島市・川俣町）の農地の放射能に関する全筆調査を実施。果樹園10158筆・27308地点、水田24480筆・63256地点、大豆等畑566圃場・1465地点、合計35204筆・92029地点（出典：土壌スクリーニング・プロジェクトホームページ [https://fukushimakenren.sakura.ne.jp/dojo/]）
- 農地一筆毎の放射性物質の分布実態の把握とともに、放射性物質分布マップを作成。GISによる空間解析、営農指導データベースの構築も実施（石井 2013）
- **JA新ふくしま（生産者）・福島県生協連（消費者）の連携。技術支援を福島大が担った。**福島県生協連が日本生協連を通じて全国の生協職員から測定ボランティアを募り、派遣（中田 2018）。一方、測定作業にかかる経費（人件費・車両維持費等）は年間約2000万円だが、全てJA新ふくしまが負担、**行政の支援・関与は限定的**（朴 2014）



写真：果樹園の放射線量測定をおこなう土壌スクリーニング・プロジェクトのスタッフ  
出典：土壌スクリーニング・プロジェクトホームページ「事務局の報告@コープネット  
経営会 2/5/2014」 [<https://fukushimakenren.sakura.ne.jp/dojo/?cat=6>] 22

# 土壌スクリーニング・プロジェクトの意義

放射性物質の分布実態の把握は、特定の個人や団体だけでは実現しない。なぜなら、この放射能災害は、人々の分断と不信により、その被害が増大した経緯があるからである。（中略）また**市民の行政不信**もあり、自治体が開示するデータに疑義をもつ住民も少なくない。

JA新ふくしまによる土壌測定は、**地権者、生産者、消費者、行政、JAといった主体の違いを越えて多様な主体が関わる**ことを重視しており、本プロジェクトは**福島県内外の消費者の参加を通じて土壌計測や情報公開における「透明性」を高める意図**もある。また、**県外からのボランティアの受け入れは、単純作業になりがちな計測作業において現地スタッフに「張り合い」をもたらし、この取り組みの社会的意義を認識する意義**もある

## 事例③：柏市「安全・安心の柏産柏消」円卓会議

- ✓ 2011年3月21日に降った雨で、柏市内に放射性物質が付着し、局所的に放射線量の高い地域（ホットスポット）となった。5月以降、保育園・小学校等の職員・保護者が線量計測や簡易除染を実施。柏市は6月8日に周辺の5市町村と「東葛地区放射線量対策協議会」を設置し、放射性物質対策の検討を開始（中野・出口 2014）
- 2011年7月28日に第1回円卓会議開催。**農家と消費者の相互不信を背景に、両者の信頼関係の再構築**が念頭におかれた
- 円卓会議では**行政・農家・消費者・流通業者・専門家（社会学者）などが連携**して、独自の農地等の放射線量測定方法の検討や農産品の放射性物質量に係る自主基準値の設定（20Bq/kg。2012年4月～新食品基準値は100Bq/kg）を行った
- 円卓会議の基盤は、原発事故前に柏市商工会議所青年部が設立した「ストリート・ブレイカーズ」というプロジェクト。ここでは、都心に通勤・通学する市民と、地元の商業者・農業者をつなぐ様々な取り組みが進められていた



写真：「安全・安心の柏産柏消」円卓会議で議論する参加者。柏市内のIT企業経営者が立ち上げた放射能測定会社、流通業者、消費者、農家、研究者（社会学者）が意見を交わしている様子  
出典：Synodos Opinion（2012年3月29配信）

## 事例④：あぶくま山の暮らし研究所

- ✓ 原発事故前、阿武隈山地は国内トップクラスの原木シイタケ生産量を誇る主要産地であった。事故後、放射能汚染により阿武隈山地でシイタケ原木生産が困難に（政府が定めた出荷制限の指標値である50Bq/kgを上回るため）。阿武隈山地は事故により、経済的価値だけでなく文化的価値が損失、地域資源管理にまで甚大な被害が生じている（藤原 2021）
- 2020年1月に「あぶくま山の暮らし研究所」が発足。「阿武隈150年の山」構想を掲げ、長期的な阿武隈山地の山（広葉樹林）の管理・利用に関する様々なプロジェクト（植林・シイタケ原木植菌・ミツバチ巣箱作り等）を展開。田村市出身者が事務局長となり、**都路森林組合・林業事業者・福島県林業研究センター・専門家（森林総研・福島大・建築家）らが参画**（藤原 2021）。**市集落支援員の受け入れ団体として田村市行政とも連携**
- 都路森林組合が2017年に開催した円卓会議が前身。行政区長・観光協会・商工会・民間事業所・田村市役所・福島県農林業事務所・林業専門家）が参加、山の利用・管理のあり方を議論



写真：シイタケ原木林（合子共有林）を視察する研究所メンバー。都路地区内の集落単位で会議を開催、住民と協働して実態調査や活動計画策定等を行っている  
出典：あぶくま山の暮らし研究所ホームページ「活動報告」

## 事例⑤：飯舘村「ふくしま再生の会」

- ✓ 「福島で自然と人間の共生を取り戻す」ことを目指して、2011年6月から今日に至るまで、活動拠点の飯舘村佐須地区等で放射線量測定・除染実証事業を実施
- ✓ 事業の対象は農地（田畑の土壌放射能測定、代掻きによる田んぼの除染実験）、森林（広葉樹林・針葉樹林の除染の実証実験、スギ・ヒノキの幹の放射性セシウム濃度測定）、その他生活環境（コケ類・キノコ類の放射能測定、ため池の放射性セシウム測定、家屋内放射性物質分布の現場測定）と多岐に及ぶ
- ✓ **物理研究者の田尾陽一氏、佐須地区の農家・行政区長の菅野宗夫氏を中核として、飯舘村の住民・農家、町内諸団体（産業団体・行政区）、多数の専門機関（高エネルギー加速器研究機構・東大農学部・国環研等）と連携。放射性物質調査・測定事業は飯舘村行政からの委託**をうけて実施しているものもある
- ✓ 農泊事業を展開して**都会の住民・学生との交流や情報発信**も実施。国際教育プログラムに協力するなど国外との連携も実施

# 「ふくしま再生の会」の活動理念・活動方針

本会では、村内の放射線量分布マップの作成や、山林に入って放射能汚染の調査など多彩な活動を行ってきた。それは、「被害地の放射エネルギーはどのようにしているのか、自然環境・生活環境破壊はどのようにしているのか」という疑問から始まったものだ。**国や専門家が放射能汚染の正確なデータを示さない。では自分たちでやるしかない。**技術者や研究者を集め、いまや会員数はおよそ300人になっている。

2011年6月に私たちがつくった「ふくしま再生の会」は、とにかく「現地に行ってみよう、そこで考えよう」という人たちの集まりである。この会の活動方針を「**現地で、協働して、継続して、事実を基にして**」としているのも、そのためである。



写真：重機（ユンボ）で民家裏山の除染を行う「ふくしま再生の会」のメンバー

出典：【ふくしま再生の会】作業日誌（2012/9/8～9） [<https://togetter.com/li/372413>] 30

# 本日の内容

1. 福島原発事故前の津島地区と事故発生後の災害復興過程
2. 住民参加型調査・評価の到達点と課題
3. 福島原発事故発生後の住民参加型環境アセスメントの実践
4. 津島地区における住民参加型環境アセスメントの意義と課題
5. まとめ

# 赤字木行政区における放射線量自主測定

- ✓ 赤字木行政区の今野義人区長が2011年7月から測定を開始。測定当初は25地点、2011年10月から今野邦彦さんが加わり、しだいに集落（行政区）全世帯の家の前など、95地点に拡大。雪の時期を除き、ほぼ毎月測定を実施（三浦 2022: 216）
- ✓ 95地点の放射線量平均値は、2011年10月：18.15  $\mu\text{Sv/h}$ 、2013年10月：9.69  $\mu\text{Sv/h}$ 、2015年10月：6.52  $\mu\text{Sv/h}$ 、2017年10月：4.53  $\mu\text{Sv/h}$ と徐々に減少（三浦 2022: 216-217）
- ✓ 今野邦彦さん「国は信用できない。自分たちの手で真実を知りたい。（中略）『住民も独自に測定している』という事実を示すことで、東電や行政が不正を起こしづらい環境を作れるのではないか」（三浦 2022: 217）
- ✓ 今野義人区長・今野邦彦さん「放射能汚染はどうか。散り散りになってしまった集落の仲間たちに知らせたいから」（豊田2020: 9）
- 専門家・行政等の支援の有無については不明

写真：赤宇木行政区内の放射線量測定を行う  
今野義人区長・今野邦彦さん  
出典：豊田（2020）pp. 8-9



佐々木保彦さんが区長になった2014年から光  
恵さんとともに毎月地区の放射線測定を行なっ  
ている。測定結果は避難した人たちに手紙で知  
らせている。(浪江町大柿 2019年5月19日)



## ✓ 大昼行政区における放射線量 自主測定

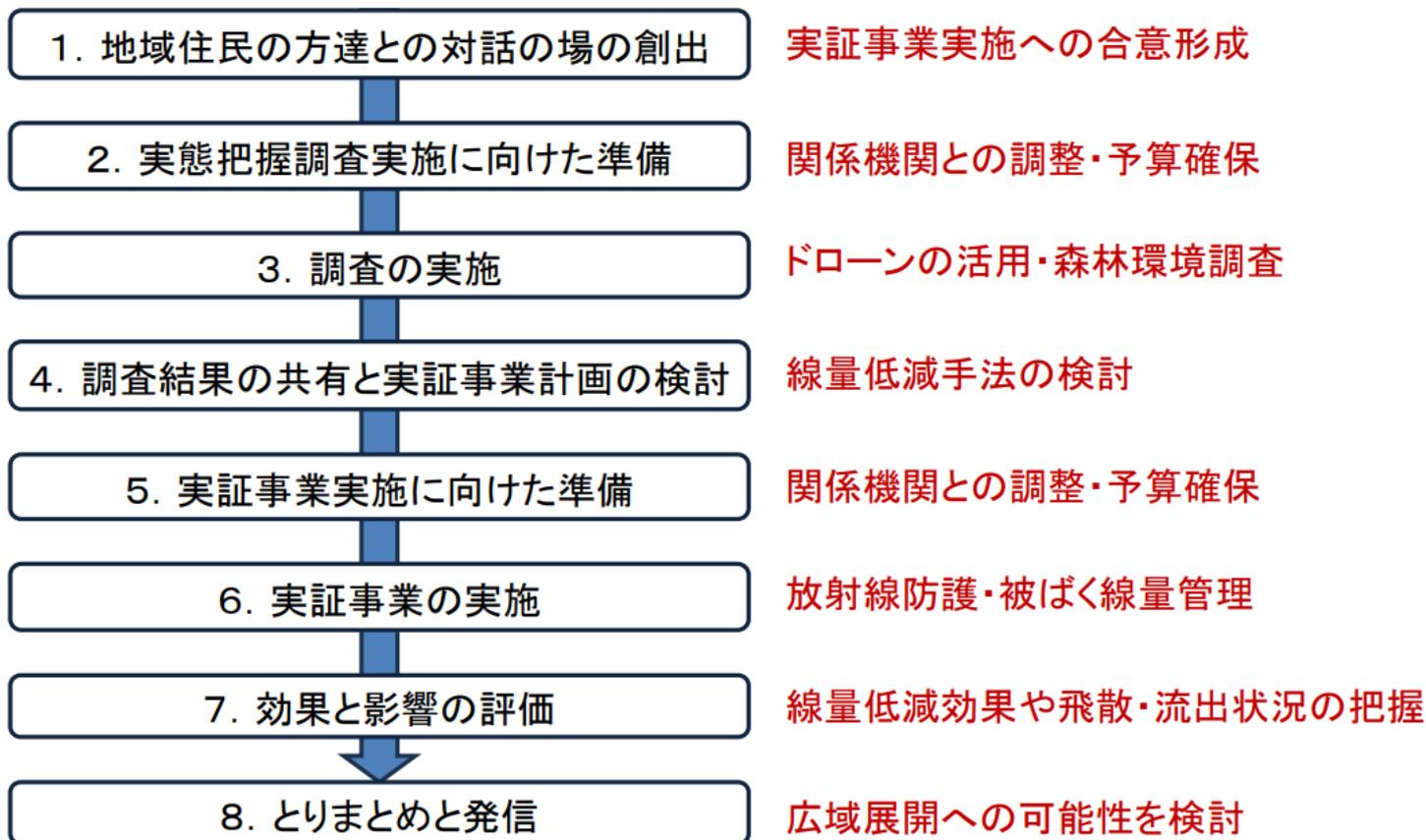
- 佐々木保彦区長、保彦さんの  
奥様の光恵さんが、2014年  
4月から毎月、集落内を測定
- 測定結果はお2人が避難して  
いる行政区の全世帯に手紙で  
知らせている

写真：大昼行政区内の放射線量測定を行う  
佐々木保彦区長・佐々木光恵さんご夫妻  
出典：森住（2021）pp. 96

# 津島地区・住民参加型環境アセスメント事業の検討プロセス（案）

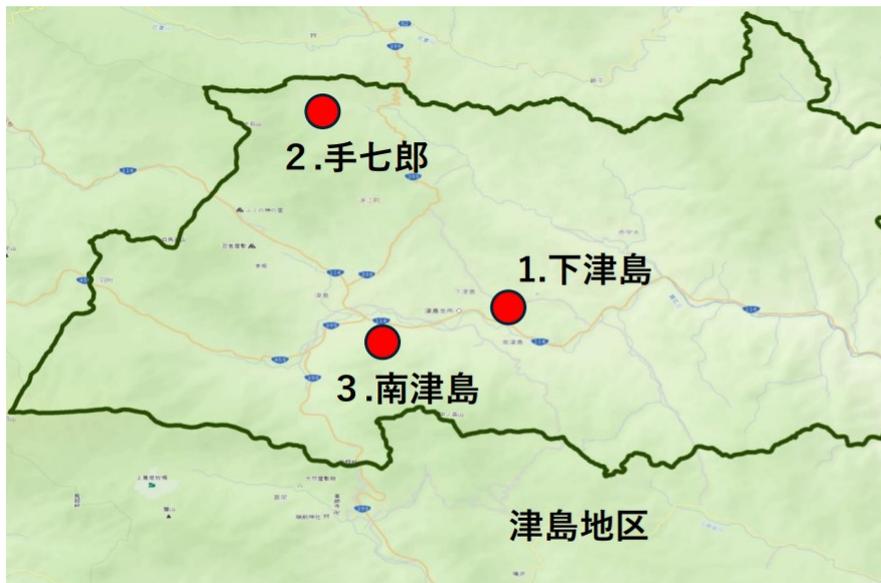
- ✓ 第13回創造的復興研究会「津島地区（旧津島村）の放射能汚染の状況と住民参加型環境アセスメントを考える」にて林誠二氏（国環研）が提案

地域の方達の要望を集約するとともに、森林等の詳細な汚染実態の共有を図り、両者を上手く擦り合わせながら、津島地区の将来像の描出とその実現を支援



# 津島地区・住民参加型環境アセスメント事業に関する現地調査 (2024年12月19日)

- ✓ 津島地区住民（区長）の皆様から複数の候補地をご提案いただき、調査・実証事業の実施場所を現地で確認
- ✓ 森林内の空間線量率、主な植生、傾斜、ドローン利用（発着場所等）可否などを検討



地点	空間線量率 ( $\mu\text{Sv/h}$ ) (地上1m)	主な植生	傾斜	留意点
下津島	1.5~2.3	ヒノキ (斜面下部) 落葉広葉樹 (同中上部)	一部に急 傾斜有り	地形の起伏が一 部複雑
手七郎	2前後	落葉広葉樹	緩やか	斜面下部のみ民 有林 携帯の電波弱く、 ドローンの使用 は難しいかも
南津島	1.2~1.5	スギ (道路沿い) 落葉広葉樹 (内部)	緩やか	ドローンの発着 が難しい 線量低減効果が 把握しづらい

資料出典：林誠二（2025年1月14日）福島再生塾・第2回津島WG会合資料

- 当面の調査ならびに実証事業の実施場所として下津島地点を選定

# 津島地区・住民参加型環境アセスメント事業に関する「対話の場」 (2024年12月20日 於：つしま活性化センター)

津島地区における住民参加型環境アセスメントの**構想・計画段階**から、放射性物質対策に留まらない、住民の皆様の幅広い生活・復興のニーズを[あつめ](#)、[構想・計画](#)に反映させることを目的として実施

**参加者 (計17名)** 今野秀則さん (原告団長) ・佐々木保彦さん (津島地区行政区長会長) ・三瓶春江さん (原告団) をはじめとして、地域住民の方計12名。うち、津島復興組合 (4名) ・一般社団法人まちづくりなみえ (2名) からも参加。その他、松岡俊二さん・林誠二さん (国環研) ほか、研究者・オブザーバー計5名。

**対話のテーマ** ① 津島地区・住民参加型環境アセスメント事業へのご意見・ご要望  
② 30年後・50年後・100年後の津島地区の復興や環境再生への思い

## 参加者のご意見・ご要望 (要約)

- ① 津島の住民と協働して、調査・研究成果を発信するとともに、復興制度・政治への働きかけを行う必要がある
- ② 森林・農地・生活圏を一体として生活環境ととらえる必要がある
- ③ 汚染された津島の森林資源をいかに次世代に継承するかを考える必要がある
- ④ 調査に住民が関わるきっかけ・場づくりが必要



「対話の場」の様子 (永井祐二氏撮影)

# 本日の内容

1. 福島原発事故前の津島地区と事故発生後の災害復興過程
2. 住民参加型調査・評価の到達点と課題
3. 福島原発事故発生後の住民参加型環境アセスメントの実践
4. 津島地区における住民参加型環境アセスメントの意義と課題
5. まとめ

# 参考文献

- 筑紫圭一 (2016) 「事故由来放射線物質汚染廃棄物の処理：現状と課題」高橋滋編『福島第一原発事故と法政策』第一法規：79-118.
- 藤原遥 (2021) 「阿武隈の山の暮らしにおける経済的・文化的価値の損失と復権」藤川賢・石井秀樹編『ふくしま復興 農と暮らしの復権』, 東信堂: 131-159.
- 五十嵐泰正・「安全・安心の柏産柏消」円卓会議 (2012) 『みんなで決めた「安心」のかたち：ポスト3.11の「地産地消」をさがした柏の一年』亜紀書房.
- 平舘英明 (2021) 「復興から取り残されて：癒えない傷、進めぬ除染 浪江町津島地区」『週刊金曜日』1359: 48-50.
- Koike T, Suzuki Y, Genyu S, Kobayashi I, Komori H, Otsu H, Sakuma H, Sakuma K, Sarausad EM, Shimada K, Shinozuka T, Tamura H, Tsukada K, Ukai M, Yamamoto TO. (2014) Comprehensive data on ionising radiation from Fukushima Daiichi nuclear power plant in the town of Miharū, Fukushima Prefecture: The Mīsho Project. *Journal of Radiological Protection*, 34(3):675-98. doi: 10.1088/0952-4746/34/3/675.
- 今野秀則 (2014) 『3.11ある被災地の記録：浪江町津島地区のこれまで、あのとき、そしてこれから』社会福祉法人福島県社会福祉協議会.
- 小山良太・小松知未 (2013) 『農の再生と食の安全：原発事故と福島の2年』新日本出版社.
- 窪田亜矢 (2021) 「「行政区」単位の実践と空間計画」『福島復興10年間の検証：原子力災害からの復興に向けた長期的な課題』丸善出版: 139-153.
- 丸山康司 (2007) 「市民参加型調査からの問いかけ」『環境社会学研究』13: 7-19.
- 源由理子編著 (2016) 『参加型評価：改善と変革のための評価の実践』晃洋書房.
- 三浦英之 (2022) 『帰れない村：福島県浪江町「DASH村」の10年』集英社.
- 森住卓 (2021) 『浪江町津島：風下の村の人びと』新日本出版社.
- 中野卓・出口敦 (2014) 「柏市の放射線対策における行政と住民組織の協働に関する研究」『都市計画論文集』49 (3) : 315-320.
- 浪江町史編集委員会 (1974) 『浪江町史』.
- 沢先開拓50周年式典準備委員会編 (1995) 沢先開拓誌.
- Sclove, Richard E., Scammell, Madeleine L. and Holland, Breena. (1998) . Community-Based Research in the United States, The Loka Institute.
- 関礼子 (2019) 「土地に根ざして生きる権利：津島原発訴訟と「ふるさとの喪失/剥奪」被害」『環境と公害』48 (3): 45-50.
- Stoecker, R. (2013) *Research Methods for Community Change: A Project-Based Approach, Second Edition.*, Thousand Oaks: Sage publication. (帯谷博明・水垣源太郎・寺岡伸悟訳 (2023) 『コミュニティを変えるアクションリサーチ——参加型調査の実践手法』ミネルヴァ書房) .
- 武田丈 (2015) 『参加型アクションリサーチ (CBPR) の理論と実践：社会変革のための研究方法論』世界思想社.
- 田中重好 (2012) 「災害へのコミュニティ・アプローチとコミュニティ防災」『名古屋大学社会学論集』32: 75-98.
- 田尾陽一 (2020) 『飯館村からの挑戦』筑摩書房.
- 特定非営利活動法人福島住まい・まちづくりネットワーク (2018) 『福島アトラス02：避難社会とその住まいの地図集』.

# 参考文献

- 豊田直巳（2020）『百年後を生きる子どもたちへ：「帰れないふるさと」の記憶』農文協。
- 山本宗補（2015）「「棄民」ふたたび：福島県浪江町津島地区の住民」『建設労働のひろば』95: 46-53.
- 除本理史（2021）「公害事件としての福島原発事故：被害総体の可視化から賠償、復興政策の見直しへ」『平和研究』57: 31-55.